

平成 28 年 1 月 18 日

地域包括支援センター職員対象

川崎市介護予防・日常生活支援総合事業 説明会

日頃から、本市における地域支援事業につきまして、深い御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、この度、介護保険制度の改正に伴い、平成 28 年 4 月から川崎市として実施する介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）について、昨年 10 月に開催いたしました総合事業説明会後に、事業者様等にいただいた御意見を踏まえまして内容修正等を行い、実施施行（案）を取りまとめました。

つきましては、地域包括支援センター担当職員様向け総合事業説明会を以下のとおり開催いたしますので御出席の程よろしくお願いいたします。

1 日程等

平成 28 年 2 月 15 日（月） 午後 1 : 30 ~ 午後 4 : 30

2 会場

川崎市生涯学習プラザ〔川崎市中原区今井南町 28-41〕

（添付の「川崎市生涯学習プラザ 案内図」参照）

※ 駐車場の収容台数に限りがありますので、公共交通機関の御利用に御協力ください。

3 説明会内容

- （1）川崎市総合事業の事業概要について
- （2）川崎市総合事業実施に係る必要事務について
- （3）事業者指定の申請手続きについて
- （4）介護予防ケアマネジメント費の請求事務について（神奈川県国保連合同席予定）
- （5）利用者との契約事務について
- （6）その他

4 参加方法等

(1) 申込方法

事前の申込は不要です。

(2) 出席者数

会場定員の都合上、**各地域包括支援センター2名までの出席**とさせていただきます。

(3) 説明会資料

開催1週間前を目途にホームページに掲載いたしますので、御持参ください。(掲載場所は、後日メール配信にてお知らせいたします。)

5 質問について

当日の説明会では、時間の関係上、質疑応答の時間を設けておりません。そのため、川崎市総合事業の実施に当たり、事前に御質問がある場合には、添付の『介護予防・日常生活支援総合事業に関する質問票』に記載の上、説明会当日に御持参ください。なお、御持参いただいた質問票については、説明会終了後に回収させていただきます。

6 その他注意点

(1) 館内・敷地内・周辺地域での禁煙に御協力をお願いいたします。

(2) 駐車場の収容台数に限りがありますので、お車・自転車での御来場はご遠慮ください。

公共交通機関の御利用に御協力の程宜しくをお願いいたします。

(3) **当日の資料は、お手数ですが各自印刷の上、必ず御持参ください。**

7 お問い合わせ先

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室 介護予防担当

電 話：044-200-3718

F A X：044-200-3926

e-mail：40keasui@city.kawasaki.jp



<p>[徒歩]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR南武線 「武蔵小杉駅」西口 12分 ・JR横須賀線 「武蔵小杉駅」新南口15分 ・東急東横線 「武蔵小杉駅」南口 10分 ・東急東横線 「元住吉駅」西口 10分 	<p>[車利用の場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅・溝の口方面から…南武沿線道路 [今井上町] 左折 府中街道[小杉町3] 左折一つ目の信号左折 ・横浜方面から…綱島街道 [労災病院前] 左折 ・東京方面から…綱島街道 [労災病院前] 右折
<p>※駐車場の収容台数に限りがありますので(近隣にコイン駐車場もありますが)、公共交通機関のご利用にご協力ください</p>	
<p>(公益財団法人)川崎市生涯学習財団 211-0064 川崎市中原区今井南町 28-41 TEL 044-733-5560(代) FAX044-739-0085</p>	

